年　　　月　　　日

緊急通報システム利用誓約書

田布施町長 様

　　住 所

　　氏 名

私は、田布施町緊急通報システムを利用申請するにあたり、次の事項を堅く守ることを誓約いたします。

１．私が緊急通報を発し、その後の確認電話に応答しない場合は、消防本部職員や協力員等が私の住居内へ立ち入ることを認めます。

２．私からの緊急通報に伴う救助活動により、私の住宅の一部に破損を生じても関係者に対して賠償責任を問いません。

３．不測の事故等により本来の緊急通報が行われなかったときには、異議並びに賠償の請求をしません。

４．私は、緊急通報システムとして設置された発信装置を適切な管理のもとに利用し、これを他人に譲渡し、転貸若しくは担保に供する等他の目的に利用致しません。

５．私は、設置された発信装置を破損又は減失した場合、直ちに田布施町に申し出たうえ、私の、責任において修理又は復元します。

６．私が、次のいずれかに該当するときは、私又は私の親族により速やかに田布施町に届け出ます。

（１）要綱第４条の要件に該当しなくなったとき。

（２）要綱第６条に定める緊急通報システム申込書の内容に変更があったとき。

（３）設置を辞退するとき。

（４）長期入院又は入所したとき。

７．私が、緊急通報システムの利用の廃止を申し出たときのほか、私がいずれかに該当することが明らかな場合は、田布施町において私の緊急通報システムの利用を廃止し、これを撤去されて結構です。

（１）要綱第６条の要件に該当しなくなったとき。

（２）死亡したとき。

（３）虚偽の申し込みにより、緊急通報装置の設置を受けたとき。

（４）システムをみだりに利用することにより、田布施町及び緊急通報先等に著しい迷惑をかけたとき。

（５）この誓約書に違反したとき。

（６）要綱の規定に違反したとき。